

## 平成22年度やまぐち総合教育支援センター長期研修教員募集要項

### 1 趣旨

やまぐち総合教育支援センターにおいて長期研修を行う教員の募集方法等について、必要な事項を定めるものとする。

### 2 研修の目的

学校教育にかかわる諸問題について目的意識をもって研修を行い、教員としての資質と見識を高め、本県教育の充実・発展に寄与する。

### 3 研究テーマ

下表に示す①～⑪のいずれかとする。

研 究 テ ー マ
① 各教科における言語活動の充実に関する研究 (教科「国語」のみを対象にしたものを除く)
② 各教科における活用する力を高める指導に関する研究
③ 理科における科学的な思考力・表現力の育成に関する研究
④ 高等学校「理科課題研究」の指導に関する研究
⑤ 小学校外国語活動における実践的指導法に関する研究 (英語ノートの活用を中心に)
⑥ 各教科等におけるICT活用に関する研究
⑦ 個別の指導計画の作成と活用に関する研究
⑧ 小・中・高等学校等における特別な教育的ニーズのある児童生徒への支援に関する研究
⑨ 児童生徒の規範意識を育てる指導に関する研究
⑩ 小・中学校におけるキャリア教育の充実に関する研究
⑪ その他、今日的教育課題に関する研究

### 4 募集人数

- (1) 小学校、中学校及び中等教育学校（前期課程）の教員並びに特別支援学校の小・中学部の教員 8人程度
- (2) 高等学校及び中等教育学校（後期課程）の教員並びに特別支援学校の高等部の教員 2人程度

※なお、国からの研修等定数の関係で、募集人数に変更の可能性がある。

### 5 研修期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間とする。

## 6 応募資格

次の(1)～(3)のいずれにも該当する者

- (1) 公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教員であること。
- (2) 年齢がおおむね45歳以下であること（ただし、研修期間において10年経験者研修等、基本研修の受講対象となる者を除く）。
- (3) やまぐち総合教育支援センター（平成19年度までは山口県教育研修所）の長期研修教員として、過去に研修したことがないこと。

## 7 申請手続

長期研修教員を希望する教員は、校長へ「長期研修申請書」（様式1）を提出すること。



各学校へ配付済

## 8 選考方法及び選考結果の通知

### (1) 一次選考

#### ア 選考方法

書類選考

#### イ 選考結果

校長あてに通知する。（平成22年1月中旬に通知予定）

### (2) 二次選考

#### ア 選考方法

個人面接

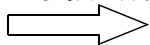
#### イ 実施日及び会場

実施日：平成22年2月1日（月） 会場：やまぐち総合教育支援センター

#### ウ 選考結果

校長にあてに通知する。（平成22年3月上旬に通知予定）

過去の「長期研修教員調査研究」の内容は、こちらをクリックしてください。



<http://www.ysn21.jp/tyousa/tyousa.htm>